

和歌山大学教育学部のディプロマ・ポリシー

和歌山大学の目的及び使命並びに学位授与の方針に則り、教育学部が定めた教育目的に基づいて編成した教育課程を通して、「地域とともに学びの未来を拓く教師」として次の目標に到達していると認められる者に学士（教育学）の学位を授与する。

1. 幅広い教養と分野横断的な学力
 - ・ 学術文化の基盤となる幅広い学術的教養を身につけている。
 - ・ 論理的に考える力や情報化社会に対応する実践的な力を身につけている。
2. 専門的知識や技能
 - ・ 学校教育において教育活動を行うための基盤となる専門的知識や技能を身につけている。
 - ・ 幼児期から青年期に至る子どもの発達を見通し、個々の多様な教育的ニーズを理解し支援できる。
3. 課題解決力と自己学修能力
 - ・ 子どもたちに関わる専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤を有している。
4. 協働性とコミュニケーション能力
 - ・ 基本的人権を擁護し、他者と関わりながら教育活動を行うための基盤を有している。
5. 地域への関心と国際的視点
 - ・ 地域の特性を理解するための基盤となる知識や技能を身につけている。
 - ・ 国際理解・異文化理解の能力を身につけている。

和歌山大学教育学部のカリキュラム・ポリシー

教育学部にかかる学修成果を身につける教育課程を次の方針に基づき編成し実施する。

【教育課程編成の視点と内容】

1. 「地域とともに学びの未来を拓く教師」として求められる学術的教養及び専門的知識を身につけるため、体系的・系統的な教育課程を設定する。
詳しくは、次のとおりとする。
 - ・ 教育活動を行うための基盤となる学術的教養を獲得するために、教養教育科目を設定する。
 - ・ 教養教育科目は、教養科目（基幹）、教養科目（実践）に分類する。
 - ・ 教育活動を行うための基盤となる専門的知識や技能を獲得するために、体系的・系統的な専門教育科目を設定する。
 - ・ 専門教育科目は、コース共通科目、教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目・教科に関する科目・特別支援教育に関する科目、分野・領域の学びを深めるための専門科目に分類する。
2. 基本的人権を擁護し、他者と関わりながら教育活動を行うための基盤を獲得するために、学校等において教育実践ができる教育課程を設定する。

【教育課程展開の授業形態・方法】

1. 授業科目ごとに到達目標を設定する。
2. 到達目標に向かって学修を進められるように、講義、演習、実験、実習、実技又はこれらを組み合わせた授業を行う。
3. 各科目では、その態様に応じて予習・復習・課題等により、授業時間外学修を課す。

4. 主体的・対話的で深い学びの機会を充実させる。

【学修成果の評価方法】

1. 学修成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通して評価する。
2. 「地域とともに学びの未来を拓く教師」として求められる到達目標の達成を最終確認するために、卒業業績を設定する。